

令和7～9年度 社会活動振興バスの運行ルールについて(令和7年11月1日改正)

1. 運行基準について

項目	基準	備考
1日の走行距離	400km以内	1日の走行距離が250kmを超える場合のバス料金は、利用団体の負担になります。
運行時間	AM5:00～PM10:00 の間で13時間まで	また、基準を超える場合は運転手が2名配置となります。2名配置にかかる経費については、利用者負担となります。
連続利用	最大2日間まで	やむを得ず2日間を超える連続利用の場合、経費負担は利用団体となります。
利用人数	10名以上	最低人数に満たない場合はご相談ください。
利用人数による配車	小型バス(11～22名) 中型バス(23～27名) 大型バス(28～49名)	配車による都合でご希望に添えない場合があります。
利用回数	月4回まで	土日・祝日は学校単位で1日あたり1台のみとし、かつ同一部活動で月4回までの利用とします。 利用日の1ヶ月前にバスが空いている場合、同一部活動の月4回までであれば予約を許可します。

2. 実費負担について

(1) 1日の走行距離が250kmを超過した場合のバス料金は、利用団体に実費を負担していただきます。

①超過分実費の算出方法(令和7年11月改定)

・利用の実績により超えた分の「時間」と「距離」に単価を掛けたものを合算し、消費税を加えて積算します。

なお、金額は下の表を「目安」としてください。

バス種別/単価(税別)	距離		時間 (1時間単価)
	(1km単価)	(10km毎単価)	
小型バス	130円	1,300円	5,600円
中型バス	175円	1,750円	6,300円
大型バス	195円	1,950円	7,400円

※1 端数の計算

- ・距離～端数は切り上げ
- ・時間～30分未満の場合は切り捨て、30分以上の場合は切り上げ

※2 距離の積算方法は、実走距離を積算します。

実走距離とは、利用者が乗車してから降車するまでの距離をいいます。

※3 時間の積算方法は、走行距離が250kmを超えた時点から積算されます。

②計算例 大型バスを利用し、1日の走行距離が285kmで55分超過した場合

距離の運賃	1km単価(195円) ×40km = 7,800円(A) ※250kmを超える分は35kmですが、端数5km分については、10kmに切り上げ40kmで計算します。
時間の運賃	1時間単価(7,400円)×1時間=7,400円(B) ※超過時間(55分)が30分以上のため、1時間に繰り上げて計算します。
利用団体実費負担額15,200円[(A)+(B)]+消費税10% = 16,720円	

注)距離の運賃では、わかりやすくするため計算上1km単価で算出をしています。

- (2) 運行に伴う「高速道路の利用」、「駐車場の利用」、「運転手の宿泊」等の料金は、利用団体の負担となります。
- (3) 2名配置の場合、車種にかかわらず、距離単価に10円/km、時間単価に2,200円/時間が加算されます。
(250km未満の場合は加算額のみ利用者負担となります。)
- (4) 運行前・運行後の車輛点検のため、AM5時台の出発とPM9時台の帰着の場合は、「利用可能時間 AM5:00～PM10:00」を越えてしまうため、割増料金(時間単価の2割増)での利用者負担が生じます。

バス種別	割増料金 (1時間単価の2割増)
小型バス	5,600円+1,120円=6,720円
中型バス	6,300円+1,260円=7,560円
大型バス	7,400円+1,480円=8,880円

3. その他

・配車日の7日前からキャンセル料が発生してしまうため、悪天候等でのキャンセルなど事前に判断できる際は、なるべく早くキャンセルの連絡をお願いします。

※学校授業場合、授業予備日の予約は10日以上開けて予約してください。

区分	キャンセル料
配車日の7日から2日前	所定運賃の30%に相当する額
配車日の前日	所定運賃の50%に相当する額
配車日の当日	所定運賃の100%に相当する額

・学校の修学旅行での利用はできません。
ただし、宿泊を伴わない空港送迎や宿泊研修については利用可とします。

●ご不明な点がございましたら、ゆめホール知床までご連絡ください。TEL22-2222